

社会思想史学会第 36 回大会（名古屋大学 東山キャンパス）

10 月 30 日 13:00-15:00 第 4 会場

セッション J 「パトリオティズム・ナショナリズム・コスモポリタニズムの根本問題」

世話人：鳴子博子（岐阜聖徳学園大学）

司会・討論者：王寺賢太（京都大学人文科学研究所）

報告者：川出良枝（東京大学・非会員）・鳴子博子

本セッションは、ルソーセッションとして鳴子によって企画され、ルソー生誕 300 年に当たる 2012 年を目前に控えた 2011 年秋に開催された。当日の流れは、まず、お招きした川出氏に第 1 報告をしていただき、ついで第 2 報告を鳴子が行った。さらに司会と討論者をお願いした王寺会員は、広い歴史的なパースペクティブから問題領域を展望し、布置関係を明らかにしたうえで、両報告に対してコメントを加えた。川出報告が 45 分、鳴子報告が 30 分、王寺コメントが 15 分であった。川出氏の報告時間が予定より長くなったのは、内容の濃い報告のため、世話人の判断で予定時間を超過して話していただいた結果である。王寺会員は、残り時間を考慮して 15 分でまとめられたが、短時間ではもったいない熱のこもったコメントであった。引き続き、会場の質疑応答に入ったが、会場の参加者は約 30 人で、熱気があり議論も盛り上がったので（本来、好ましいことではないが）休憩時間を利用して質疑応答、討論を延長して行った。会場が次の時間帯のセッション会場ではなかったことも幸いした。その結果、討論時間を 25 分確保することができた。以下に 1.川出報告、2.鳴子報告、3.王寺コメント、4.質疑応答の内容を要約する。

1. 川出報告「ルソーと「連合」(confédération) 構想—パトリオティズムとコスモポリタニズムをつなぐもの？」

①問題の所在。フランス 18 世紀をコスモポリタニズムとパトリオティズムの綱引きが行われた世紀と捉え、コスモポリタニズムがパトリオティズムを内に含むものとみるフェヌロン、百科全書派（ジョクール）的ヴィジョンを提示。こうしたヴィジョンに対して懐疑的なルソーを対峙。しかしルソーのなかに、1 つには暴政を防ぐための、2 つには戦争を防ぐための「連合 confédération」論があることへの注目を喚起。

②連合論の第 1 点目・小共和国をどう設立し、維持するかという問題系について。『ポーランド統治論』(第 5 章 根源的悪)の議論から、ポーランドの既存の制度にヒントを求め、多数の固有の行政を担う小単位を統合する連合（邦）政府の体系に、小国家の生き残り策とともに、大国家を人民主権の貫徹した国家へと改革する方策を見出そうとした。

③ 連合論の第 2 点目・戦争を防ぐための連合体構想について。『エミール』第 5 編の政治社会間に対するルソーの問題意識。ホッブズの戦争状態にあるのは個人間ではなく国家間。いかに望ましい連合共同体を設立し維持するか、連合の権利を主権の権利を傷

つけることなくどこまで拡大できるのか。ルソーはサン・ピエールの連合国家構想を『エミール』段階でも継承していた。

④サン・ピエールとルソー、『永久平和論抜粋』・『永久平和論評価』をめぐって。まず、『抜粋』はサン・ピエールの具体的な連合のプランの骨子を引き継ぎつつも、ルソー独自の議論が展開されている点を確認。ルソーのサン・ピエールの立論への懐疑、批判は、永久平和の機構は自己利益にかなうと認識しうるだけの十分な理性を統治者自身がもつことを期待し、計画は実現すると結論づけた点に向けられる。

次に『評価』でのルソーのサン・ピエール（統治者の善意に期待する）批判はやや一面的であり、サン・ピエールも効用論である。アンリ 4 世とシュリーの計画に意外にも好意的なルソーの評価ポイントについて。アンリ 4 世の連合構想の実現可能性と隠された世界王国設立の危険への危惧との狭間で。

⑤ あらためてルソーの連合構想の二重性を問う。連合は、現状において人民主権を実現する小共和国の具体化のための必要不可欠な議論である。つまり、国防の観点からだけではなしに、大国を分割する方向性をもった、人民主権を担保する小国からなる連邦国家の構想。さらにそうした連邦国家を媒介にしたヨーロッパ連合の構想。ルソーが現代に投げかけているのは、世界国家的なものへの、熟慮にもとづく警戒心、主権喪失への警鐘、安易な国家連合を許さぬ姿勢ではないか。連合は、パトリオティズムとコスモポリタニズムをつなぐものであり続けた。

2. 鳴子報告「ルソーのパトリオティズムはナショナリズムを準備したのか—意志の定点観測としてのフィヒテ、ルナン、第三帝国—」 *大会報告集で予告の内容を変更

①問題の所在。ルソーのパトリオティズムはナショナリズムを準備したのか。ヒトラー独裁を極北とする現代の独裁制の出現は、代議制の機能不全と直接民主主義的手法（人民投票）による指導者への大衆の同意、支持の取りつけと結びついて理解される。しかし「代議制こそが独裁を生むのではないか」という仮説を立てる。定点としての意志、「意志」の起点をルソーの「意志」概念に置く。

②意志の定点観測。まず「意志」の終点、1930年代のナチス第三帝国。全権委任法により政府が立法権を握り、ヒトラーが法の上に立ち政府の団体意志まで殺す。同意、支持の取りつけに人民投票を利用。ヒトラーひとりの巨大団体意志への人格の全面譲渡、それは代議制下で意志を委ねることに慣れた国民が、自ら意志しないことを表明した国民の奴隷化。リーフェンシュタールの映画「意志の勝利」（1935）は巨大団体意志の勝利を表象。

次に1807～08年、ナポレオン占領下のベルリン、フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』に表れた「意志」。仏占領に抗して国民意識を喚起。言語を最重視し、ドイツ語による国民教育に基づく国民意識づくりを強調。しかし、「確固とした必然性に基づいた意志」は「意志」といえるのか。国民意識は多元的な近代国民国家の団体意志を下支えする。国民意識の国家の団体意志への受動性。国民意識は「意志」とはいえないのではないか。

最後に、アルザス＝ロレーヌの帰属問題に揺れる第三共和政下、ルナンの『国民とは何か』（1882）に表れた「意志」。係争地の帰属を主張しうるのは住民。では「日々の人民投票」の「意志」は人民の意志か。国民には選挙による受動的同意があるのみ。係争地の帰属問題に限った住民の明示の同意、すでにある団体意志への従属の促しにすぎない。

③ルソーのパトリオティズム。ルソーには自然的なパトリと創り出すパトリの2つのパトリ概念があり、弁別が必要。問題は、創り出すパトリ（平等・自由・祖国愛）の人民集会論。立法とは誰にも委ねない「日々の人民集会→投票」。独裁制の人民投票の「同意」は現代に繰り返される主人－奴隷関係だが、ルソーの人民集会はフーコー的な社会の綱目から抜け出す内的革命を繰り返すもの。市民宗教と祖国愛は創り出すパトリの紐帯であり、地上の限定された責任領域に、市民一人ひとりが可視化する正義を創り出す。祖国愛とは誰にも人格を譲り渡さず、平等な個別意志によって一般意志を創り出す人々への愛。

④結論。代議制（団体意志）が独裁制（巨大団体意志）を生む（ナショナリズムライン）。直接民主制（個別意志）は「創造の共同体」（一般意志）を生み、独裁制を阻止する。『ポーランド統治論』は国民国家へと向かう集権化と逆行している。ルソーはナショナリズムを準備しなかった。現代もなお「創り出すパトリ」は未完のプロジェクトである。

3. 王寺コメント「パトリオティズム・ナショナリズム・コスモポリティズム ールソーとその周辺ー」

～ルネッサンス以降のヨーロッパの主権国家分立体制とその世界化～

①近世ヨーロッパにおける勢力均衡体系の成立。

②「ポスト・レイ 14 世の世紀」の思想。ブーランヴィリエの貴族主義的「パトリオティズム」とモンテスキューによる「パトリオティズム」の周縁化。征服の精神と商業の精神。

③ポスト・モンテスキューの思想。商業的利害をめぐる国民間の紛争。（ヒューム／ドルバック…）共和主義的パトリオティズムの再興（ルソー～ロベスピエール）国家利害と商業的利害の分離論としての「商業の自由」。＜国民の動員＞の問題系の浮上。第三身分の政治的権利拡大の主張。パトリオティズムからナショナリズムへ？

④ルソーのアポリア。近代批判（『学問芸術論』）。

国際関係論のアポリア？（『抜粋』『考察』）国家連合の必要性の認識と懐疑。コスモポリティズム批判。しかし人民主権によって平和は可能か？

人民主権論のアポリア（『社会契約論』）。均衡論批判と主権批判。主権（人民）と統治（統治者）との齟齬、根源的非和解性。紛争・対立・敵対性の不可避性？

国内外における敵対性なき人民主権は実現可能か？

4. 質疑応答

安武真隆会員（関西大学）から 18 世紀においてコスモポリタニズムを論じるのは可能かという問いが出された。まず、川出氏は 18 世紀の諸文献中に *cosmopolite* という表現を見

出すことができ、結論的には論じることは可能、妥当であるとした。ただし、*cosmopolitisme* というタームは使われておらず、*isme* の問題は残る。鳴子は、例えばモンテスキューの『ペルシア人の手紙』やディドロの『ブーガンヴィル航海記補遺』に表れているように、18世紀は非ヨーロッパへの関心が拡大した世紀であり、世界を見るまなざしが政治的な構想にまで至っていないとしても、18世紀にコスモポリタニズムを論ずることは許されると答えた。

鵜飼哲会員（一橋大学）から鳴子報告に対して、フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』は対仏の抵抗の思想であり、ルソーの理論と言説のステータスが異なっているとの指摘、批判が寄せられた。鳴子は、報告はフィヒテの思想の一部を「意志」の定点観測として取り上げたに過ぎず、今後、より深いフィヒテ理解が必要と答えた。しかし、言説のステータスが異なっても、以前（拙著『ルソーにおける正義と歴史』で）、ルソーの論理とロベスピエールの論理とを比較考察して、両理論を峻別した場合と同様に、ステータスの異なる言説間の比較思想の試みにも意味があるとした。

小林淑憲会員（北海学園大学）からは、人民集会、投票をローマの民会と決議に引き寄せた歴史的な理解が示された。それに対し鳴子は、確かに『社会契約論』中にローマの民会に関する記述がみられ、ローマの歴史にも素材を得ているが、ルソーの人民集会－投票論は歴史から離陸し、練り上げられ、創り出された理論であると応答した。他にも、別所良美会員（名古屋市立大学）からマウリツィオ・ヴィローリの著述に関わる質問が寄せられた。

白水社の『全集』では『永久平和論批判』と訳されるサン・ピエールの *Jugement sur le projet de paix perpétuelle* を、川出氏は『批判』は強すぎるとして『評価』と訳し、王寺会員は『考察』と訳す。鳴子は『批判』のままでよいと考えるが、訳語の選択に三者（川出・王寺・鳴子）の、サン・ピエール－ルソー－カントをどうつなぐかという判断、スタンスの違いがまさに表れているように思われ、興味深い。また、主権（立法）と統治（執行）との齟齬に着目し、ロベスピエールの道に向かわぬなら、ルソー的な人民主権論はむしろ、紛争・対立・敵対性の不可避性を示すのではないかと王寺コメントは鳴子への疑問、批判であるが、こうした敵対性を押し出した人民主権論のアポリアの強調には、ムフに代表されるラディカル・デモクラシーの影響が感じられる。鳴子是对立、敵対性ではなしに、差異性を主張したい。（補足。フーコー的な「権力ゲーム」の乗り越えは、ルソーの立論が、政治を戦争から道徳に転化する賭けに勝つ時にしか可能ではないだろう。）

文責：鳴子博子